

150103その他の廃棄物処理業における死亡災害事例（1999-2022年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
2022	2	6 ～ 8	被災者の作業場所（建物2階）から降る階段の下で、被災者が倒れているのが発見された。発見時は意識があり、落ちて背中を打ち足が動かない旨を述べていたが、そのうち意識を失ったため病院に搬送されるも死亡したもの。	413	1	1～ 9
2022	4	14 ～ 16	被災者は、建設廃材等の選別等を行う作業員であり、廃材の圧縮梱包を行う大型油圧プレスのメンテナンスのために機械内部に立ち入ったところ、機械の運転を停止していなかったことから、プレス台座の作動センサーが感知し、プレス台座が横移動したため、当該設備の内壁面との間に挟まれ下半身切断により死亡したもの。	169	7	10 ～ 29
2022	11	4 ～ 6	ごみ焼却施設内において、委託業務を請負う事業場に所属する被災者は、単独でプラットフォームにあった家庭ごみをホイールローダーで、ゴミピット内に投入作業中、ゴミ投入口4番ゲート右側の観音扉が自然に閉まってきたためホイールローダーから降車し、人力で押し戻そうとした際、扉が被災者の背中に倒れ下敷きとなった。	418	5	10 ～ 29
2022	11	10 ～ 12	ダンパーゲート（ごみの投入口とごみピットの間ゲート）の不具合対応作業中の被災者が、墜落制止用器具（胴ベルト型）で宙づりとなった状態で発見された。被災者のヘルメットに変形が認められることから、被災者が2階のダンパーゲートで作業中であることに気づかずに、ダンパーゲートを下げたために挟まれたものと推定される。	169	7	30 ～ 49

2021	2	12 ～ 14	ごみ収集車でゴミ収集作業を行っていた際に、ごみ収集車の右後方のステップに立っていた被災者が、ステップから地面に墜落したものの。	221	1	100 ～ 299
2021	7	12 ～ 14	傾斜約6度の下り坂に停車させていた貨物自動車（最大積載荷重3トン）が、無人の状態の下り坂を自走し始め、下り坂の下方に停車してある普通乗用車と接触しそうになったため、当該貨物自動車と普通乗用車の間に入り、貨物自動車を止めようとしたところ、受けきれず、貨物自動車と普通乗用車の間に挟まれたもの。	221	7	10 ～ 29
2021	10	8 ～ 10	被災者が、最大積載量350kgの貨物自動車の荷台に、段ボールや雑誌等の資源ごみを積み込む作業中、荷台上に積み上げられた資源ごみの上に乗り、資源ごみの高さを均していたところ、バランスを崩して前屈姿勢から前方に約1.7m墜落したものの。	611	1	10 ～ 29
2021	12	10 ～ 12	被災者はごみ収集のため、収集先敷地内に設置された倉庫前に塵芥車を停車し、ごみ収集作業を行ない終え、倉庫の扉を閉めていたところ、無人の塵芥車が倉庫に向かって後進してきたため、被災者が塵芥車と倉庫の間にはさまれたもの。	221	7	1～ 9
2021	12	8 ～ 10	ロータリークラッシャーの整備作業において、被災者を含め2名でロータリークラッシャーの上に搭載されているリターンコンベアの位置をずらす必要があったため、被災者がリターンコンベアにチェーンを巻き付け、ドラグショベルのバケットのフックにかけて運転者がつり上げたところ、チェーンが破断、リターンコンベアが転倒してステップの手すりとの間に被災者の腹部が挟まれた。病院で死亡した。	372	7	1～ 9
2020	3	14 ～ 16	粗大ごみの収集を行ったあと町内にあるリサイクルセンターに向かうため、町所有のトラックで走行中、直線道路で運転を誤り、道路左側の建物に衝突して3名全員が被災した。	221	17	10 ～ 29
2020	3	8 ～	家庭からの一般廃棄物を持ち込んだ一般女性が運転する軽トラックが、被災者の誘導により、ごみピット投入口までバックしようとした際に逸走し、荷台後方が、ピット投入口の端から1.2mの位置に退避していた被	221	1	1～ 9

		10	災者に接触し、そのはずみで深さ約6mのごみピット内に墜落した。			
2020	5	12 ～ 14	被災者は資源物回収のため、一人でパッカー車を運転していた。被災者は資源物回収を行うためパッカー車の運転位置から離れるときに、停止の状態を保持するためブレーキを確実にかける等の逸走防止措置を講じなかったため、勾配に沿ってパッカー車が動き出しそのまま民家に激突し、民家と接触したドアに挟まれた。病院に搬送されるも死亡した。	221	7	1～ 9
2020	6	8 ～ 10	被災者（運転兼回収）一人で事業系一般ごみをパッカー車でルート回収中、幼稚園を訪れた際、同園横の市道に停車させ下車したところ、無人の車両が市道（傾斜3度前後の坂道）を後退し、轢かれて頸椎骨折による頸髄損傷で死亡したものの。車両はその後民家の壁にぶつかりながら後退し、民家の車庫の壁にぶつかって停止（逸走開始から停止まで5.4秒・約7.5m）した。	221	17	10 ～ 29
2020	7	16 ～ 18	ゴミ収集車（パッカー車）で収集したゴミを焼却場ピットに投入した後、車両を前方に移動させ、床に落ちたゴミを清掃。その後、ゴミ収集車テールゲート内の回転板に上半身を挟まれた状態を隣のゴミピットで作業中の同業者に発見された。エンジンは掛ったままで回転板は停止していた。 （床のゴミの清掃までは焼却場のカメラで確認。ゴミ収集車前方からの撮影のためテールゲート後方で挟まれる模様は映っていない）。	221	7	30 ～ 49
2020	8	12 ～ 14	被災者は同僚と2人でごみ収集作業を行っていた。被災者がごみ集積場でごみを収集車に積み込み、徒歩で次の収集場所へ移動していたところ、左折したごみ収集車にひかれた。被災者は、近道しようとして住宅駐車場のチェーンを跨いだ際に、足を引っかけて倒れ、ごみ収集車にひかれた。	221	17	100 ～ 299
2020	8	6 ～ 8	古紙（段ボール）を機械で圧縮梱包する作業を行っていたところ、圧縮梱包機の上のホッパー内部に古紙が引っかかり、詰まりが生じたため、被災者は詰まり部の下にある点検口を開け、ホッパー内部に入り、古紙の引っかかりを下からつついて解消させた。その結果、引っかかっていた古紙と、その上部の古紙が一気に落下し、被災者は古紙の落下に巻き込まれ、	391	4	1～ 9

			古紙に埋没し窒息した。入院し治療を行っていたが後日死亡した。			
2020	9	2 ～ 4	被災者は、バイオマス発電所に燃料となる木質チップを運ぶため、最大積載量約30t（積載量約16t）の大型トレーラーを運転し、自動車道（下り線）を走行中、99.1キロポスト（kp）付近に差しかかったところで、道路左側のガードレールに接触し、右側面（運転席側）を下にして横転した。被災者の右腕が車体の下敷きとなり、圧迫による外傷性窒息で3時間半後に死亡した。	221	17	10 ～ 29
2020	10	10 ～ 12	市からの受託業務で、ごみ（資源プラスチック）の自動横型圧縮梱包機（圧縮区画（圧縮ストローク約170cm、圧縮面約60×60cm）にコンベヤーから落ちたごみが、光センサー設置高さまで積み重なって光を一定時間遮断すると、端部の圧縮機構が自動で前進後退する）の運転係である被災者が、側面点検口から上半身を入れセンサーを点検中、圧縮機構が作動し頭部と太腿の離断（ごみ投入口と点検口の縁でせん断）により死亡。	169	7	30 ～ 49
2020	10	18 ～ 20	下水道管の閉塞が発生したため、汚泥を取り除く緊急清掃作業を実施していた労働者が作業を終えてマンホール内から地上に出ようとしたところ、マンホールの底（深さ約7m）に転落し、救助に向かった被災者も転落した。（2名死亡）なお、消防において現場を測定したところ、硫化水素が測定器の検出上限30ppmを振り切って検出されていた。また、一酸化炭素濃度が最大で84ppmであった。	714	12	30 ～ 49
2020	11	8 ～ 10	リサイクルのためのごみの選別施設において、缶、瓶、ペットボトル等が混在するごみ袋を破いて内容物をコンベヤに流す作業を行っていた被災者が、稼働中のコンベヤの回転軸とベルトの間に身体が巻き込まれたもの。一緒に選別作業を行っていた作業者が巻き込まれた状況に気づき、元スイッチを切ってコンベヤを停止。駆け付けた救急隊がコンベヤのベルトを切断し救出し、病院に搬送されたが死亡が確認された。	224	7	50 ～ 99
2019	3	8 ～	パッカー車を運転中、交差点にて横転。電柱、信号、ガードレールに衝突	239	17	1～

		10	しながら壁に激突した。			9
2019	4	8 ～ 10	ごみ処理場のピット（深さ11m）内のごみの上に墜落（墜落高さ約7m）、パッカー車から投棄されたごみに埋もれ、窒息死したものの。	414	1	10 ～ 29
2019	5	14 ～ 16	事業場が所有するフォークリフトが横転し、機体と地面の間に挟まれた状態で倒れていた被災者を事業場に隣接する会社の関係者（取引先）が発見したものの。	222	2	1～ 9
2019	5	6 ～ 8	被災者が、ごみ収集車を被災場所に停車させ、廃棄段ボールの収集作業を行っていたところ、ごみ収集車が後進方向に逸走し、建物の壁とごみ収集車にはさまれたもの。その後、入院していた病院にて誤飲性肺炎により死亡した。	221	7	1～ 9
2019	7	8 ～ 10	被災者が、ゴミ収集車を運転し、交差点を東から西に向かって青信号に従い走行中に、相手側車両が交差点の南から北に向かって赤信号であるにもかかわらず走行してきて、交差点内に侵入し、被災者の運転する車両に衝突したものの。	231	17	1～ 9
2019	8	12 ～ 14	被災者は、同僚の作業員と共に機器の点検、清掃作業等に從事していたが、昼休み以降姿が見えなくなったので探していたところ、開口していたマンホールから深さ9.25mのごみ汚水ピット内で、水中に顔を浸けた状態で発見され、その後死亡が確認された。	713	10	30 ～ 49
2019	8	8 ～ 10	不燃物処理施設に設置されたベルトコンベアの清掃作業を被災者一人で行っていたところ、何らかの原因で運転中のベルトコンベアに左腕を巻き込まれ死亡した。	224	7	30 ～ 49
2019	9	10 ～ 12	残飯を原材料としたリサイクル飼料の製造工程において、同僚が飼料製造機の投入ホッパーの開口部付近で残飯投入装置のアタッチメントを交換していたところ、同ホッパー内に工具を落としたため、同ホッパー内に立ち入ったところ、同所には残飯が堆積し酸素が欠乏していたため、死亡した。また、意識を失った同僚を救助しようとして同所に立入った被災者も	714	12	10 ～ 29

			意識を失い、病院搬送後に死亡した。			
2019	9	10 ～ 12	残飯を原材料としたリサイクル飼料の製造工程において、被災者が飼料製造機の投入ホッパーの開口部付近で残飯投入装置のアタッチメントを交換していたところ、同ホッパー内に工具を落としたため、同ホッパー内に立ち上がったところ、同所には残飯が堆積し酸素が欠乏していたため、死亡した。	714	12	10 ～ 29
2019	11	10 ～ 12	収集作業員として、パッカー車の助手席に同乗していたところ、同車が緩やかな下り坂で右カーブした際、助手席のドアが開き、路上に落下して頭部を強打した。直後から意識不明の状態が続いていたが、後日死亡した。	221	17	1～ 9
2019	11	10 ～ 12	一般家庭ごみ（可燃物）の収集運搬で塵芥車（パッカー車）を被災者が運転して移動中、トンネル内の縁石やガードパイプ、壁などに衝突した（単独事故）。運転手の被災者は病院に搬送されたが、翌日の午後に多発外傷が原因で出血性ショックにより死亡した。トンネルは全長350m、幅9m、高さ6.5m。片側一車線で見通しのよい直線だった。	221	17	50 ～ 99
2019	12	8 ～ 10	可燃ごみを廃棄物処分場に持込み、廃棄作業を行っていた労働者が、廃棄物処分場の労働者が運転するドラグ・ショベルに轢かれたもの。ドラグ・ショベルにはバックモニターが設置してあり、運転手は後方にいた被災者に気づいていたが、被災者と距離があると思い後退させた。	141	6	30 ～ 49
2018	1	16 ～ 17	事業場敷地内において、パワーゲート付きトラックから塵芥車にゴミを移し替える作業を行うため、塵芥車の後部とトラックの後部を向い合せにし、塵芥車の回転板を回転させた。その直後、被災者がパワーゲート上で足を滑らせ、塵芥車の投入口に上半身が落ちたところに回転盤が降りてきたため、頭部を挟まれて死亡した。	221	7	10 ～ 29
2018	3	8 ～ 9	スクラップベーリングプレスのピット内（スクラップを圧縮成形する箇所）に立ち入り、詰まったスクラップ材を取り除いていたところ、当該プレスが起動し、蓋が閉まり、ピット内にいた被災者がはさまれ、死亡したものの。	159	7	10 ～ 29
		2				50

2018	6	3	被災者は、高速道路下り線を大型トレーラーで走行中、中央分離帯に衝突し横転した。被災者は脳挫傷のため死亡した。	221	17	99	
2018	7	10	11	同会社の工場内において、被災者が積載荷重3,800kgの貨物自動車 で搬入された荷を、貨物自動車から荷下ろしする作業を行っていた際に、 鉄板敷きの床面上からはしごを荷に立て掛け、当該はしご上で荷に玉掛け 用のワイヤーロープを掛ける作業を行っていたところ、はしごの脚部が滑 り、被災者はバランスを崩して高さ約1.6mから床面に墜落し、頭蓋骨 を骨折し、後日死亡したもの。	371	1	9
2018	8	14	15	被災者は作業場にてドラグショベルの右前方にて廃材分別作業を行ってい たところ、ドラグショベルが前進し、ドラグショベルのキャタピラに激突 された。	142	6	29
2018	8	10	11	被災者はゴミ収集場所において同僚1名と作業していたところ、僅かな勾 配となっていたことで塵芥車が下がりはじめ、止めようとした同僚が助手 席に入りサイドブレーキを引く等をしたが、止まらず。民家の塀に塵芥車 がぶつかり、その付近に倒れていた被災者が発見された。	229	17	29
2018	9	12	13	事業場内の建物の間（汚泥再生処理棟とごみ燃料化施設）の通路付近に、 仰向けに倒れている被災者が発見され、直ぐに救急搬送されるも、後日死 亡したもの。被災者の発見直前（約5分前）は、ごみ処理施設の計量器付 近の割れたガラスの措置のため、同僚らが集まったものの、台風による強 風が治まってから行うことを決め、被災者は自身の作業場である計量室に 戻る途中であった。	719	2	29
2018	11	6	7	県道（片側1車線）にて、被災者は汚泥をバキューム車で施設に運ぶ途 中、センターラインをはみ出し、対向車線を走っていた11トントラック と正面衝突をした。バキューム車の運転手は全身を打ち、まもなく死亡。 また、トラックの運転手は重傷を負ったもの。	221	17	49
2018	11	12	12	2tトラックの荷台上にて、積み込んだ荷へのシート掛け作業を終え、地 面に降りようとしたところ、そのまま転落し、頭部を打って死亡した。な	221	1	9

		13	お、保護帽は着用していなかった。			
2017	1	10 ～ 11	清掃作業員である被災者は、パッカー車の運転手と2人体制でごみの回収業務を行っていた。発生場所である高校の敷地内において、車を後退させて所定の場所に付けてごみの回収を行うため、被災者は後方で車の誘導を行った。所定位置に駐車後、被災者はごみの投入作業を開始した。運転手が被災者の作業を手伝うため、投入口に向かったところ、投入口の回転板に挟まれている被災者を発見した。搬送先の病院で死亡が確認された。	221	7	50 ～ 99
2017	5	14 ～ 15	被災者を含む2名の労働者によりごみ処理施設のピットにパッカー車に積んでいたゴミ袋を手作業で投げ入れる作業を行った。その後、1名がパッカー車を運転してピット際まで後進し、当該パッカー車のタンクをダンプさせてタンク内のごみを投入したところ、被災者の姿が見当たらなかった。搜索の結果、被災者が、ピット内に溜まったゴミに埋まった状態で発見された。	418	1	30 ～ 49
2017	8	10 ～ 11	市内の家庭ゴミの収集中において、ゴミ収集員である被災者が突然倒れ、熱中症により死亡した。	715	11	10 ～ 29
2017	8	14 ～ 15	被災者と運転手の2人で貨物自動車（車体の形状：ダンプ、最大積載量：2トン）を用いて、町内の資源ごみ（古着、ペットボトル、空き缶）を回収。プラント内で計量終了後、車体後方のあおりを下げた古着置場で古着を荷卸した後、ペットボトル置場に移動するため、被災者を貨物自動車の荷台に乗せて、あおりを下げたまま時速5km程度で50m程度移動したところで運転手がミラーを確認したところ、被災者が墜落していた。	221	1	10 ～ 29
2017	8	14 ～ 15	衛生施設組合敷地内の道路において、粗大ゴミ回収の貨物自動車（ダンプトラック、最大積載量1.45トン）の荷台に労働者2名が乗車していたところ、右折する際に、被災者1名が荷台に積んであったテレビボードと共に荷台後方から転落した。	221	1	1～ 9
			被災者が道路上に設置されている下水道用マンホールの蓋を開けて、道路上からマンホール内の洗浄作業を行っていたところ、乗用車にはねられ			

2017	11	14 ～ 15	た。作業は被災者を含め2名で行っていたが、もう1名の作業員はマンホール近くの電柱に設置されているマンホール内ポンプの操作盤の確認作業を行っていた。右向き矢印の標示板が路上に設置されていただけで、交通誘導者は配置されていなかった。	231	17	10 ～ 29
2017	12	14 ～ 15	被災者が軽トラックを運転し走行中、対向車線を走行していたトレーラーが横転し、下敷きとなった。	221	17	1～ 9
2016	1	22 ～ 23	警備員がゴミ庫のシャッターを施錠するため、設備担当とゴミ庫内を確認に行ったところ、生ゴミ用コンテナと生ゴミ搬出設備の柵の間に挟まっている被災者を発見した。	391	7	30 ～ 49
2016	1	14 ～ 15	発泡スチロール減容機（発泡スチロールを砕いて溶かす機械）にベルトコンベアで発泡スチロールを流す作業中、破碎ローラーに巻き込まれた。	162	7	50 ～ 99
2016	4	10 ～ 11	被災労働者が、垣根の剪定作業により切り落とした枝葉の残骸を軽トラックに積み込み、川辺の斜面に廃棄するため、斜面に向かい軽トラックを後進させたところ、軽トラックごと斜面を転落して、川に沈没し、溺死した。	221	1	50 ～ 99
2016	6	10 ～ 11	有機廃棄物堆肥化施設の工場内において、フォークリフトを使用し、フォークのパレット上（高さ2.26メートル）に登り、高さ約4メートルの工場出入口天井付近に、鳥よけのロープを取り付けた後、パレット上から、降りる際、足が操作レバーに接触したことにより、マストが傾き、マストと車体との間にはさまれた。	222	7	1～ 9
2016	6	16 ～ 17	午後から敷地内の草刈り作業を行うこととなり、被災者は午後1時から午後2時30分まで草刈機で草刈り作業を行い、1時間休憩を取った後、同僚と共に敷地内の雑木の切り枝の回収業務等を行い、午後4時に作業が終わった。作業が終わって被災者はベンチで休憩取っていたところ、午後4時30分嘔吐し、発汗が多かったことから熱中症を疑い救急搬送された。	715	11	10 ～ 29

			搬送後意識を失い、翌々日死亡した。			
2016	9	17 ～ 18	廃材置き場において、地盤を補強するため地面にコンクリートを敷く作業を行っていたところ、近くに積み重ねてあった廃材プラスチックの塊（縦約1.4m、横約1m、高さ約1.3m、重さ約350kg）が崩壊し、被災者と接触した。	611	5	10 ～ 29
2015	11	17 ～ 18	自社ヤードで輸出用雑貨のコンテナ詰めを行っていた被災者が、品物を納入し終わった2t貨物自動車のヤード出場を誘導するため片側1車線の県道上に出たところ、走行してきた軽自動車に撥ねられ死亡したもの。	231	17	1～ 9
2015	5	8 ～ 9	宿直用の布団を干すため、管理棟3階の明かり取り用のトップライトに上ったところ、厚さ6.8ミリメートルのガラスを踏み抜き、約8.4メートル下のプラットホームに墜落し死亡した。	415	1	30 ～ 49
2015	11	10 ～ 11	被災者は不燃物を搬出するため、ごみ焼却後に選別され不燃物コンベアバンカーにたまった不燃物を4トントラックの荷台に落とす作業を一人で行っていた。被災者は脚立に跨った状態で、高さ2.4mの位置にあるバンカー底面の水平に可動する底板とフレームの間に首付近を挟まれているところを定時点検を行っていた労働者に発見された。	169	7	30 ～ 49
2015	9	9 ～ 10	客先の浄化槽の点検作業を行っていたところ、マンホール（直径45cm）から浄化槽内の接触ばっき室（高さ約1m71cm、水深約95cm）内に墜落したもの。その後、搬送先の病院にて死亡が確認されたもの（直接死因：溺死）。	418	10	10 ～ 29
2015	8	9 ～ 10	運転手と被災者の2人がパッカー車にて、災害発生場所である清掃所へ回収した空き缶を持ち込んだ。運転手は、運転席から合図者である被災者が見当たらなかったためトイレ等に行っているものと誤信し、被災者からの合図を待たずに運転席からパッカーを開けた後荷台をダンプさせ排出、続けて荷台を戻してからパッカーを閉めるという操作を行ったところ、被災者が荷台内に頭部を入れていたため、パッカーに挟まれて被災したもの。	221	7	10 ～ 29
		8	作業開始前の清掃業務に従事していた被災者（アルバイト）が、休憩中に倉庫内の作業台脇で頭から出血し倒れているのが発見されたもの。救急搬			1～

2015	12	9	送後、搬送先病院にて意識不明のまま外傷性くも膜下出血で死亡（同月17日14時）した。	921	2	9
2015	5	12 ～ 13	民家の下水路の工事のため、坂道に3トンダンプトラックを駐車していたが、当該ダンプトラックが無人のまま動き出し、推定であるが被災者は動き出したダンプトラックを止めようとしたが、止まらなかったものと思われ、約14m先の坂道突き当たりの倉庫とダンプトラックとの間に挟まれたもの。被災者は浄化槽部品の整備のために、当該工事現場に工具を借りに来ていたもの。	221	17	1～ 9
2015	5	11 ～ 12	トラックによるごみ収集作業中、次のごみステーションへ移動する際に荷台に乗ったままの被災者から「移動了解」の合図があり、この合図を受けてトラック運転手はトラックを発進させたが、その直後に音がしたため下車して車両後方を確認したところ、頭部から出血して倒れている被災者を発見した。被災者は、救急搬送され加療を行っていたが5月13日に死亡した。	221	1	100 ～ 299
2015	5	10 ～ 11	ごみ収集作業中の労働者が、何らかの原因で突然バックしたパッカー車と建物支柱の間に挟まれて死亡した。事故発生時、運転手は車外におりパッカー車の運転席は無人であった。	229	7	10 ～ 29
2014	1	13 ～ 14	貨物自動車にてゴミ収集中、徐行していた貨物自動車の荷台で作業していた被災者は、下りカーブで荷台から道路に転落した。	221	1	1～ 9
2014	2	13 ～ 14	被災者は、ゴミ収集車の助手としてゴミの収集を行っていた。収集したゴミの搬入先である処分場にて、高さ10.9メートルのピットへ墜落し、死亡した。	418	1	10 ～ 29
2014	3	11 ～ 12	駐車場で、軽トラックの荷台に積んでいた冷蔵庫を2名で降ろしていた際、軽トラック荷台上で冷蔵庫の上方を支えていた被災者が、軽トラックの荷台上から仰向けに転落した。尚、被災者は保護帽を着用していなかった。	221	1	10 ～ 29

2014	6	9 ～ 10	給水車を傾斜が3度で緩やかな坂道になっている路上に停車した際、無人の給水車がゆっくりと動き出し、被災者は給水車を止めようと駆けつけたところ、給水車と擁壁との間にはさまれ、首などを強く打ち、死亡した。	221	7	～ 99
2014	7	11 ～ 12	被災者は、廃棄物埋立処分場にて、電動ポンプで集水槽の水を下水道に圧送する作業に従事。2枚の鉄板で覆われている開口部の鉄板1枚を外し、開口部から集水槽の水位を確認し、操作盤を操作していたが、集水槽の中に沈んでいるところを発見された。	418	1	1～ 9
2014	9	11 ～ 12	ダンプトラックを運転し、荷を運搬中、構内の坂道で停車し、降車していた際、トラックが逸走した為、被災者がトラックを止めようとトラックに近づいたところ、トラックにひかれた。	221	7	10 ～ 29
2014	9	11 ～ 12	ゴミ焼却施設にて、パッカー車へゴミの積み込み作業を行っていたところ、パッカー車へゴミを積もうと後退して来た乗用車がパッカー車に激突し、被災者がパッカー車と乗用車との間に挟まれ、腰などを強く打ち、死亡した。	231	7	50 ～ 99
2014	10	10 ～ 11	ペットボトルの収集作業中、同僚の運転するパッカー車の荷台後部のステップに乗り、次の集積場所に向かっていた際、曲がり角で道路に落下し、頭部を打ち、死亡した。	221	17	1～ 9
2014	10	19 ～ 20	ごみ焼却施設の冷却洗浄塔にて、塔下部から循環水槽へつながる配管に設置されたストレーナの詰まりを除去した際、ストレーナの上蓋がはずれ、全身に熱湯を浴び、約2m下に墜落した。	391	15	1～ 9
2013	8	6 ～ 7	片側2車線の道路の端にバッカー車を停車させ2人でごみの収集作業を行い、積み込み作業を終え、1人がバッカー車後部のカバーを閉めていたところ、後方から走行してきた乗用車がバッカー車に激突し、作業員1人がバッカー車と乗用車に挟まれ全身を強く打ち死亡した。	231	17	10 ～ 29
2013	11	14 ～ 15	被災者は、トラックを運転していたところ、対向車線を走行していたトラックがセンターラインを越え、被災者が運転するトラックの車体右後部に激突した。	221	17	1～ 9

2013	4	13 ～ 14	被災者は、廃車を処理する作業場にて、乗用車1台を運搬中のトラックター・ショベルにひかれて死亡した。	141	7	50 ～ 99
2013	11	13 ～ 14	被災者は、当該事業場の車庫でバキュームカーの底部に入り、タンク下部のし尿漏れ箇所の修理作業を行っていたところ、作業箇所の近くでタンク内を負圧状態にするために回転していたシャフトに上着が巻き込まれ、頸部圧迫により窒息死した。尚、作業当日、被災者1人で作業を行っていた。	221	7	1～ 9
2013	11	14 ～ 15	清掃センターにおいて、ごみ破碎機の定期点検で、破碎機内部の破碎刃の清掃を行っていた際、破碎刃を動かす必要があるため、作業指揮者が被災者に破碎刃を動かすことを告げ、階下にある操作盤に向かい、合図を行った後操作盤の運転スイッチを入れたところ、被災者が破碎機内部の破碎刃上に入っており、破碎機に巻き込まれた。	162	7	30 ～ 49
2013	4	10 ～ 11	ゴミ収集車がバック走行で建物内の集積所に入ろうとした際、同ゴミ収集車の荷台上にいた被災者が、車両と車両の高さ制限を示す鉄骨との間に頭を挟まれ、死亡した。	221	7	30 ～ 49
2013	9	13 ～ 14	被災者は、勾配のある市道においてごみ収集車（以下「車」という。）を停車してごみの回収作業を行っていたところ、車が坂を下り始めた。そのため、運転席から車に乗り込もうとしたところ、運転席のドアが住宅のブロック塀に当たったために閉まり、乗り込もうとしていた被災者の体が、車体と運転席のドアに挟まれた。	221	7	10 ～ 29
2013	10	11 ～ 12	被災者は、事業所構内において運転してきたトラックから降り、一旦、構内入口の守衛所に向かおうとしたところ、停車させていたトラックが動き出した。被災者は、走ってトラック前方に回り人力で停車させようとしたが、トラックはそのまま前方に停車していた別のトラックの側面に衝突し、被災者もそのトラック間に頭部を挟まれ、頭蓋骨陥没により死亡した。	212	6	10 ～ 29
			被災者は契約事業場のごみ回収を終えた後、会社に帰着した。帰着後、被			

2012	8	11 ～ 12	<p>災者は会社敷地内の資源ごみ置き場に塵芥車を止め、運転席上部のルーフキャリア部に昇り、同所から荷箱（ホッパー）上部のルーフキャリア部に積んである資源ごみを置き場に投下する際、地上に墜落した。</p>	221	1	10 ～ 29
2012	6	17 ～ 18	<p>RDF（ごみ固形燃料）化施設において、ベルトコンベアを覆う金属製カバーの点検口で、コンベアを回転させるドラムと底板の間に、被災者が上半身をはさまれた状態で発見され、救急搬送された病院で死亡した。なお、被災者は、点検口の扉を開けてコンベアのドラム部分に溜まったごみを手鍵棒で取り除く作業を行っていた。</p>	224	7	10 ～ 29
2012	9	9 ～ 10	<p>ごみ収集のため、こう配12度の下り坂にパッカー車（機械式ごみ収集車）を停車させ、ごみを搬入していたところ、パッカー車が前に動き出したため、前に回り込み停止させようとしたが、止まらずに轢かれた。パッカー車は、右前タイヤが溝に脱輪し被災者の体の上で停止した。</p>	221	17	100 ～ 299
2012	7	18 ～ 19	<p>圧縮した廃棄物（一辺が約1mの立方体、重量約1t、「ブロック」と称する）の積み込み作業中、クランプリフト（最大荷重2t）で挟んだブロックを高さ約3mまで揚げた状態でクランプリフトを右旋回したところ、クランプリフトが横転し、クランプリフトのヘッドガードと地面の間に体をはさまれた（クランプリフト：フォークリフトのフォークをクランプに換装した車両で、積荷を挟んで荷役を行う）。</p>	222	2	100 ～ 299
2012	1	14 ～ 15	<p>清掃作業を終え、沈砂池（汚泥槽）の蓋を被災者単独で閉めた際、不完全な状態で置かれていた蓋の上に被災者が乗ったところ、汚泥中に落下し、汚泥を吸い込み死亡した。</p>	519	12	50 ～ 99
2012	10	16 ～ 17	<p>廃車を引き取るため出張した際の事故。引き取り先は、県道から狭い幅員の未舗装山道を約100m上った先にあり、運搬車が入れないため、被災者は依頼主とともに、依頼主の車で廃車をワイヤロープで繋いで牽引し、県道に停めた運搬車まで運ぼうとした。依頼主は自車に乗り、廃車は空車のまま、被災者は車外で牽引前の準備を行っていたところ、下り坂で廃車が動き出し被災者に激突した。</p>	231	6	10 ～ 29

2012	8	15 ～ 16	被災者は木くずを堆積保管しているチップヤードにおいて、ドラグショベルの運転業務を行っていたところ、誤ってドラグショベルごと木くずの山の上部から転落し死亡した。	142	1	30 ～ 49
2011	5	9 ～ 10	ごみ収集車により収集したゴミを集積場ピットに排出した後、運転手がごみ収集車のテールゲートを閉鎖するため降下させたところ、ごみ収集車内のゴミを除去していた助手の頭部がテールゲートと車体との間に挟まれた。	221	7	30 ～ 49
2011	3	11 ～ 12	プラットホーム（ごみピットへごみを投入するための場所）でごみの仕分け作業をしていた被災者が、投入口②の脇で、持ち込んだごみを廃棄するためプラットホームに進入してきた軽自動車を誘導していたところ、当該軽自動車の後進中に運転手がハンドル操作及びアクセル・ブレーキ操作を誤り急加速したため、被災者が避けきれず当該軽自動車に激突されたもの。	231	6	10 ～ 29
2011	6	17 ～ 18	屋外で不燃物から資源ごみを拾い上げる作業をしていた被災者が、終業直後、事業場の休憩室で体がふらつき、体調が悪い様子であったため、他の従業員が被災者を車で被災者の自宅まで送り届けたところ、被災者が自宅玄関で倒れてしまったため、救急車で病院に搬送され医師の診断を受けたところ、熱中症と診断され入院した。被災者の容体は当初、小康状態であったが、容体が急変し翌日の午前0時30分に死亡が確認されたもの	715	11	10 ～ 29
2010	12	12 ～ 13	排水処理施設において、被災者は水質の検査等の作業を行っていたところ、誤って流量調整槽内を点検するための点検口（通常は蓋がされており、点検時に開放する開口部）から墜落し、溺死したもの。流量調整槽の深さは約5mで、災害発生時は約2mの水深があった。	418	1	10 ～ 29
2010	11	13 ～ 14	依頼主（不動産業者）敷地の廃材等撤去作業において、敷地前面の道路（傾斜約7度の下り坂）に2台のトラックを縦列に駐車したところ、坂道の上手に駐車したトラックが駐車ブレーキが不十分であったため動き出し、下手のトラックの荷台後方にいた被災者がトラックの間に挟まれて、圧迫され死亡した。	221	7	30 ～ 49

2010	11	15 ～ 16	被災者は同僚とともにゴミ処理施設で粗大ゴミの処理作業にあっていた。被災者がトラクターショベルを運転し、樹木などのゴミをバケットに積み込み、可燃ゴミ用のピットに落とす作業を行っていたところ、トラクターショベルがピット方向へ暴走し、高さ約30cmの車止めを乗り越え、ピット内に重機ごと転落した。その後、消防隊により救出されたが、搬送された病院で死亡が確認された。	141	1	10 ～ 29
2010	10	5 ～ 6	被災者はリサイクルゴミの回収作業を1人で行っていたが、ゴミを回収するためゴミ回収車を道路わき（左側）に停車し、運転席から降り、車両の前方を通ろうとしたところ、後方から来た加害車両（トラック）が脇見または居眠り運転のため被災者の車両に追突し、押しだされたゴミ回収車が被災者に激突した。	221	17	100 ～ 299
2010	9	11 ～ 12	リサイクル工場内にてパッカー車内のゴミの排出のため、パッカー車の後部のホッパを開け、排出板にてゴミの排出を完了し、助手作業員の被災者が排出板の掃除を終え、運転手に合図をし、運転手が運転席にある操作レバーでホッパを閉じる時に、被災者がゴミが残っていると思ってホッパ内に入ったため、挟まれて死亡した。	221	7	10 ～ 29
2010	9	11 ～ 12	資源プラスチックの選別及び梱包を行う中間処理工場において、選別した資源プラスチックの圧縮梱包機内部のダンパーにプラスチックがはさまって自動停止するので、昼休み前に点検口から当該機械内を掃除していたところ、他の作業者が自ら清掃を行おうとしてダンパーを作動させたため、当該機械の点検口から左上半身を入れて清掃の作業をしていた被災者がダンパーに首をはさまれ死亡したもの。装置に作業中との表示板を取り付けるなどの措置を講じていなかった。	169	7	10 ～ 29
2010	6	16 ～ 17	被災者は通常通り朝から就業していたが、夕方近くに作業位置を離れてふらついているところを事業所長が発見し、休憩所で休ませた。その後、被災者の容体が回復したため、駐車場で家族の迎えを待っていたが、被災者の容体が急変して死亡した。熱中症によるとみられる。	715	11	30 ～ 49
			被災者は、同僚の労働者と2人でフォークリフトで運ばれた段ボール箱を			

2010	3	16 ～ 17	ゴミ収集車へ積込む作業を行った。段ボールの積込み作業がほぼ終了したため、同僚はフォークリフトを移動させようとしていたところ、被災者の悲鳴が聞こえた。同僚が確認したところ、被災者はゴミ収集車の回転板（回転しながらゴミを圧縮する板）に上半身を巻き込まれていた。被災者は頭部の負傷により死亡した。	221	7	1～ 9
2010	2	9 ～ 10	フォークリフトのフォークで、アルミの空缶の入ったコンテナをはさみ、コンベア投入付近まで同僚が運転し、フォークを回転させ、コンテナからアルミの空缶をコンベア投入場所へ投入した。被災者は、コンベア投入場所付近で作業していたが、突然、フォークリフトのフォークからコンテナが落下し、床面に散乱していたアルミの空缶の上をバウンドして、被災者に直撃したものの。	379	4	10 ～ 29
2010	2	13 ～ 14	廃棄物収集先の工場敷地内において、ゴミ収集車の誘導を行っていた被災者がゴミ投入作業のために出荷台の昇降階段へ向かうとき、ゴミ収集車の後方を通ったため、後退してきたゴミ収集車に激突され、出荷台との間に挟まれ死亡した。	221	6	50 ～ 99
2009	3	17 ～ 18	被災者は、残土リサイクル施設に設置された粘性土フィーダーのホッパーの回転刃に付着していた土を清掃するため、回転刃の上に直に載り、ホッパー下のフィーダーベルト（コンベヤー）に土を落としていた。フィーダーベルトに除去した土が堆積したため、被災者がコンベヤーラインを回すよう他の清掃作業を行っていた作業者に指示したところ、同作業者が全てのラインを動かしたため、被災者は回転刃に巻き込まれた。	162	7	1～ 9
2009	6	14 ～ 15	集じん機の配管洗浄作業中、被災者は配管内の同僚に洗浄ガンを渡すためジェットガンを配管内に入れようとしたところ、ジェットガンより高圧水が噴射し、被災した。	391	6	1～ 9
2009	5	16 ～ 17	本社工場において、古紙梱包機を用いて段ボールの圧縮作業をしていたところ、クーリングタワーの下部にある段ボールの下敷きになった。被災者は、クーリングタワー内部に引っ掛かった段ボールの確認作業をしていた。	169	1	10 ～ 29

2009	9	21 ～ 22	<p>運転管理をしていたところ、異常が発生しコンベヤーが停止した。被災者が現場に向かい復旧作業に一人で着手した。11分後に運転が再開されたが20分後に再び異常が発生し停止した。再停止してから17分して、別の用件で現場近くを通りかかった作業者が異常に気付き、コンベヤーに近づいたところ、コンベヤーにはさまれている被災者を発見した。直ぐにレスキュー隊により救出されたが死亡した。</p>	224	7	10 ～ 29
2009	2	10 ～ 11	<p>ゴミ収集作業（戸別収集）において、ゴミ収集車の運転者と収集作業員2人により作業中、ゴミ収集車が町道を左折後、後進運転したところ、ゴミ収集車の後方にいた被災者を左後輪でひいた。</p>	221	6	30 ～ 49
2009	1	14 ～ 15	<p>被災者は同僚2人とパッカー車で前日に収集できなかったゴミの収集作業を行っていた。被災者の運転で災害発生場所に到着しゴミの収集作業を始めた。被災者はゴミ袋を1つ持ちパッカー車に運ぶ時に仰向けに転倒した。被災者のうめき声に同僚が気付き救急車を呼んで市立病院に搬送したが、同日死亡した。</p>	416	2	1～ 9
2008	7	10 ～ 11	<p>被災者が、ドラグ・ショベルのバケットに備え付けられたフックからワイヤーを取り外そうとしていたところ、後背部から後進してきたトラックに激突されてバケットで強打して死亡した。</p>	221	6	1～ 9
2008	3	9 ～ 10	<p>運転手1名と作業員2名で、道路上に点在する集積場のゴミをゴミ収集車で収集する作業の際、移動のために低速で前進するゴミ収集車後部の投入口の荷台部に被災者が乗っていたところ、足が滑ったため回転板に巻き込まれ死亡した。</p>	229	7	50 ～ 99
2008	7	11 ～ 12	<p>ゴミ焼却炉の点検整備作業において、運転の停止により炉壁の温度が低下したため、炉壁付着していたクリンカーが凝固、はく落して炉底に堆積したが、抜出装置によっては取り出せない大きな塊が残った。これを取り除くために被災者が炉内に立ち入ったところ、突然、クリンカーが大量にはく落し、被災者が埋まり、約45分後に救出されたが死亡した。</p>	341	4	10 ～ 29
2008	11	4 ～	<p>ゴミ回収作業中に交差点で右折した際、中央分離帯に車両の右前輪が乗り上げて横転し、助手席の被災者が車外に投げ出されて車両の下敷きになっ</p>	221	17	30 ～

		5	た。			49
2008	1	12 ～ 13	ゴミの収集中、作業者2名が収集車の後部の開口部付近に乗り、取っ手につかまって移動していたところ、車が揺れたため2人とも道路上に転落して1名が死亡した。	221	1	30 ～ 49
2008	7	8 ～ 9	被災者はドラグ・ショベルでコンクリート等の廃材の山を整理する作業を行っていた。朝礼後、作業を開始するために廃材の山に登ろうとして擁壁付近を通過しようとしたところ、高さ3mの擁壁の上から墜落して死亡した。	418	1	10 ～ 29
2008	8	8 ～ 9	僅かな勾配となっていたゴミ収集場所で作業していたところゴミ収集車が下がりはじめた。被災者が手で車両を押さえようとしたが転倒して車両下に入り、ひかれた。	229	7	10 ～ 29
2008	12	11 ～ 12	し尿収集運搬用のバキュームカー（最大積載量3.65t）のタンク上（高さ1.7m）でホースを取り外す作業を行っていた際に、バキュームカーが前進したため、際にタンク上から墜落した。バキュームカーは運転手が被災者に合図をして、被災者が作業を中断したことを確認後に前進させた。被災者は保護帽を着用していなかった。	221	1	10 ～ 29
2008	8	10 ～ 11	ダンプトラックで運搬してきた廃棄物を建屋内に一時保管するため、トラクター・ショベル（機体質量10.5t）で山状に積み上げる作業中に路面に散乱した廃棄物をスコップで掻き取る作業を行っていた被災者が、後退してきたトラクター・ショベルにひかれた。	141	7	30 ～ 49
2007	7	14 ～ 15	大型トレーラーで荷（古新聞等）を運搬し、帰社の途中、高速線北行きのトンネル内走行中、入り口から約240m入ったところで側壁に衝突し、車外に投げ出され、自車の下敷きとなった。	221	17	30 ～ 49
2007	8	11 ～ 12	資源ごみの回収作業中、作業車（2tトラック・平ボディー）の荷台後部に乗り、次の集積場に向かい移動中に、荷台より転落した。ヘルメットは着用していなかった。	221	1	50 ～ 99
		11	バケットアタッチメントを取り付けたフォークリフトを運転し、ホッパー			30

2007	11 ～ 12	付近まで走行したところで同僚の合図により一時停止をした後、バケット内の不燃ごみをホッパーに投入するためさらに前進したところ、フォークリフトごとホッパー内（深さ1.3m）に転落した。	222	1	～ 49
2007	8 ～ 12	11 研修センター駐車場にあるごみ集積場で、作業者がごみ集積場の鉄製の扉 12 を開け、立っていたところ、約1.5mの距離をバックしてきた収集車と集積所の扉にはさまれた。	221	6	1～ 9
2007	1 ～ 17	16 廃棄物処理場において、粗大ゴミや燃えないゴミを処理するための「不燃 17 ライン」のうち、1次破碎機の清掃・点検等の作業に従事していた被災者 が、破碎機のホッパーに設けられている扉からホッパーの内部へ墜落し、 約2.5m下の破碎機に巻き込まれた。（扉にはリミットスイッチが取り付けられていたが解除されていた）	162	1	30 ～ 49
2006	12 ～ 12	11 ゴミ焼却場の集じん器の点検作業において、被災者が集じん器内のスク レーパーと点検口（縦49cm、横49.5cm）の端に挟まれているの 12 が発見された。スクレーパーはL字型の金属製、集じん器のホッパー内壁 に設けられ、角度90度で回転往復運動し壁面に付着した灰を掻き落とす ものである。	391	7	10 ～ 29
2006	12 ～ 1	0 被災者は、同僚1名と共にゴミの収集作業を行っていたが、住宅地区で、 1 袋小路の奥にある住宅のゴミを収集するため、同僚が運転するごみ収集車 の後方で、誘導作業を行っていたところ、ごみ収集車に轢かれた。	221	17	30 ～ 49
2006	8 ～ 9	8 タンク内の塩酸（35%塩酸で、約1.5立方メートル程度入っているも 9 の）をすべて抜き取る作業のため、タンク上部に上がっていたとき、被災 者が上がっていた箇所が破損し、タンク内に転落した。	514	12	1～ 9
2006	7 ～ 12	11 焼却灰をプラズマアークで溶かす灰溶融炉において、保守・整備のため休 止していた灰溶融炉の立上げ前の炉内導通確認作業を行うため、作業員1 12 人が炉内に入ったところ気を失った。被災者は、作業員を救出しようと炉 内に入ったものの作業員に覆い被さるよう倒れた。中央制御室より作業 員の携帯電話に連絡しても繋がらなかったため同僚が探しに行ったところ、倒れている2人を発見した。	714	12	30 ～ 49

2006	8	16 ～ 17	産業廃棄物処分場の水処理設備にある汚水槽内（地下約6m）にある水位計を槽外に取り出して点検しようとした作業員2人が、汚水槽底部で倒れ、病院に搬送されたが死亡した。槽内に入った理由は、水位計の配線が絡まったために直そうとしたものである。	514	12	10 ～ 29
2006	6	10 ～ 11	同僚運転手と被災者の2名で一般家庭からのビン・カンごみの回収のため、2トントラックで住宅街を20km/h程度で走行していたところ、後方でビン回収袋の落ちる音と被災者の声があったため、トラックを停車させサイドミラーで確認したところ、落ちた回収袋とともに路上にうつ伏せで倒れている被災者を発見した。	221	1	10 ～ 29
2006	5	5 ～ 6	ゴミ置場の近く（緩やかな右カーブの下り坂）に、ゴミ収集車を停めてゴミを収集しようとしたところ、停車中のゴミ収集車が動きだしたため止めようとして、ゴミ収集車と民家のブロック塀の間に挟まれた。	221	7	1～ 9
2006	4	16 ～ 17	収集したダンボールを機械式ごみ収集車から排出する作業を運転手と被災者で行なっていたとき、被災者が機械式ごみ収集車の荷台内に残ったダンボールをかきだそうとして機械式ごみ収集車の荷台とテールゲートの間に入ったことに運転手が気付かず、機械式ごみ収集車のテールゲートを閉めてしまい、被災した。	229	7	30 ～ 49
2006	3	6 ～ 7	国道上り線を東進中のトラックが中央線を越え、同下り線を西進中のトラック2台に衝突した。更に後続のゴミ収集車と正面衝突し、ゴミ収集車を運転していた被災者が死亡した。	221	17	1～ 9
2006	2	19 ～ 20	被災者は下水管（内径300mm）のつまりを立坑のマンホールからロッドで突付き取り除く作業を行っていたところ、突然つまりが外れ、作業をしていたマンホールに大量の下水が流れ込み、死亡した。	713	10	100 ～ 299
2006	2	9 ～ 10	可燃ごみの収集作業中、バックしてきたゴミ収集車の左後輪にひかれ被災。作業は運転者と、被災者を含む収集作業員2名の計3名で行っていた。	221	7	10 ～ 29
		11	ゴミ収集車でゴミ収集作業にあたっていたところ、車が動き出し被災者が			1～

2006	1	～ 12	止めようと立ちはだかったところ轢かれた。	221	7	9
2005	9	～ 16	焼却炉ボイラ等の日常点検中に墜落した。	414	1	～ 299
2005	11	～ 15	圧縮機によりアルミ缶の圧縮作業を行っていたところ、圧縮機の油圧シリンダーと圧縮機の冷却装置との間に挟まれた。	159	7	1～ 9
2005	6	～ 23	ゴミ収集車でゴミの回収作業中、軽トラックにはねられた。	221	17	1～ 9
2005	10	～ 11	資源物回収車の荷台に乗って移動中、荷台の後部から転落した。	221	1	30 ～ 49
2005	3	～ 1	パッカー車により家庭ごみの収集作業を行っていたところ、パッカー車のボディ内部に巻き込まれた。	229	7	1～ 9
2005	2	～ 10	一般廃棄物の収集作業中、県道に停車し、車から降りて道路右側のごみを取りに行こうとして道路を横断しようとした際、対向車線を走行してきた乗用車にはねられた。	231	17	10 ～ 29
2005	7	～ 16	破砕機で発砲スチロールの破砕作業を単独で行っていた被災者が、当該機械内部の破砕板に巻き込まれた。	162	7	10 ～ 29
2005	10	～ 11	排水処理場の汚泥を汲み取る作業で作業車を河川管理敷地内の斜路に停車し、右後輪に角材を車輪止めとして1つ取り付けていたが、作業車が後方に動き出し、タンクゲージの確認等のため車体の後方にいた被災者が作業車にひかれた。	221	7	1～ 9

2005	9	10 ～ 11	収集したごみをごみ収集車からごみ処分場内に下ろす作業を行っていたところ、同車のテールゲートが激突した。	229	7	～ 29
2005	4	15 ～ 16	ごみ収集車で収集後、埋立地に移動し、ごみを下ろした後で空になったごみ収集車のパッカー内部の洗浄を同僚がテールゲートを上げた状態で行い、その後、テールゲートを下げたときに、被災者がパッカーとテールゲートとの間に挟まれた。	221	7	～ 29
2005	5	14 ～ 15	二軸せん断破碎機の運転を止め、ホッパー内で作業を行っていたところ、同僚が同機制御盤のスイッチを押したためホッパーが稼動した。そのため、ホッパー内の刃部に被災者が巻き込まれた。	162	7	～ 29
2004	3	13 ～ 14	コンクリート再生プラントのベルトコンベアの途中で、手作業による木片等の除去作業を行っていた被災者が、ベルトコンベアの端のローラー部分とベルトの間に挟まれた。	224	7	1～ 9
2004	6	13 ～ 14	急な坂をトラックで下っていたところ、宅地の土手に乗り上げ、片輪走行の状態となり民家の手前で横転し、民家のブロックの壁にぶつかった。	221	17	～ 29
2004	10	10 ～ 11	軽トラックを停車してすぐに、ゴミステーションのある反対車線側へ車から飛び出したところ、反対車線側から走行してきた普通乗用車にはねられた。	231	17	～ 299
2004	5	9 ～ 10	清掃作業を行っていた際に火災が発生し、逃げ遅れた。	999	16	1～ 9
2004	4	9 ～ 10	ごみの焼却場施設で、被災者の姿が見えないため、全員で探し回ったところ、深さ7.5mのごみ投入ピットに被災者が仰向けで倒れているのが発見された。	414	1	1～ 9
2004	2	0 ～	車庫内において、ごみ収集車のタイヤチェーンの状態を点検をしようとしていた作業者が、横に停車していたごみ収集車のエンジンがかかっていた	221	7	～ 100

		1	ので近づいたところ、ごみ収集車後部の回転するパッカー（圧縮）部分で挟まれた。			299
2004	3	10 ～ 11	自動車を運転し営業先に向かう途中、体調不良を訴えたため、病院に搬送されたが、死亡した。	911	90	100 ～ 299
2004	4	8 ～ 9	一般ごみ収集用トラック（2t）で走行中、荷台に乗っていた作業者が転落した。	221	1	10 ～ 29
2004	1	16 ～ 17	ブル・ドーザーを運転してゴミの集積・締固め等の作業を行っていた際に、堆積したゴミの山からブル・ドーザーごと転落した。	141	1	10 ～ 29
2003	12	6 ～ 7	ごみ収集車でスーパーマーケットにごみの収集に向かう途中、路面が凍結していたためスリップし、道路脇の消火栓およびコンクリート製の防犯灯に衝突した。	229	17	1～ 9
2003	11	16 ～ 17	ダンプ・トラック（積載荷重4.1t）でリサイクルセンターに空缶等の金属塊の回収に行き、その職員が天井クレーン（2t）で金属塊を積み込む作業中に、荷台上にいて金属塊が当たりそうになったので避けるためトラックから飛び降りたときに、後方に滑るような状態で落ちて床面に頭を打ちつけた。	221	1	10 ～ 29
2003	11	11 ～ 12	糞尿車2台を急な坂道に縦列に駐車させた状態で客先において汲み取り作業を行っていたところ、前方に停車していた車両が徐々に後退し、後方に停車していた車両との間でホースの片付けをしていた者が両車両の間に身体をはさまれた。	221	7	1～ 9
2003	11	8 ～ 9	ごみ収集車で最初のごみ収集地において補助者と2名で可燃ごみの投入を終えたのち、ごみ収集車の位置を移動していったんエンジンを切ったがゴミ収集車が前進で動き出し、車両の右前輪付近にいた者がひかれた。	221	7	10 ～ 29
		16	ゴミ焼却施設で、カーボン貯留槽内のカーボン残量を確認していたとき			10

2003	11	～ 17	に、マンホールからカーボン貯留槽内に転落した。	418	1	～ 29
2003	10	～ 11	屋根を補修する他の作業員を屋根に上がらせるため、フォークリフトのタッチメント（クランプ）で荷（古紙等を縦220cm、横100cm、厚さ110cmに束ねたもの、重さ1020kg）をはさんでその上に作業員を乗せて上昇させ、そのままの状態での運転を止めて荷の下で側壁の補修作業を行っていたときに、荷が突然落下しその下敷きとなった。	611	4	1～ 9
2003	10	～ 19	4tトラックに食肉の皮と脂などの残滓を積み込んで走行中、県道の下り坂左カーブで対向車線にはみ出したのち右側コンクリート擁（よう）壁に激突した。	221	17	1～ 9
2003	6	～ 11	ダンボールをトラックに積み込む作業で、同僚がトラックを動かしたときに荷台にいた者がバランスを崩して転落しかけ、とっさに目の前の建物柱につかまっていたがそのまま柱ぞいに落下し、柱を留めてあるボルトに差し込まれていた鉄製パイプが下腿部に刺さった。	221	1	1～ 9
2003	6	～ 9	破砕機（建設廃材を木屑にする機械）のローラーに木屑がはさまったので、手動に切替えて破砕機の水平投入供給ユニット（質量約2.5t）を上昇させ、破砕機の中に入ってローラーにはさまった木屑を除去しているときに、作業場にきた工場長が破砕機制御盤の主電源スイッチを「切」にしたため、油圧が低下して水平投入供給ユニットが降下してローラーに頭部をはさまれた。	162	7	10 ～ 29
2003	4	～ 16	高さ約10mに山積みした廃プラスチック等の廃棄物の上部で、廃棄物をドラグ・ショベルにより均していたときに、ドラグ・ショベルとともに転落し、運転席から投げ出され首を骨折した。	142	1	10 ～ 29
2003	4	～ 9	清掃センターの焼却灰埋立地において、灰の均しに使用するブルドーザー（機体質量12t）の燃料を補給するため、燃料を入れたドラム缶を置いている斜面6度の坂に止めていたところ、無人のブルドーザーが後退してきて履帯の下敷きとなった。	141	7	1～ 9
			旅館に設置してある合併浄化槽の汚泥の汲み取り作業のため、バキューム			

2003	3	0 ～ 1	カーの汲み取り用ホースを準備していたところ、浄化槽施設内に入るためのマンホールの蓋が既に開けてあったため、マンホールから合併浄化槽(深さ2.8m)に墜落した。	414	1	1～ 9
2003	2	0 ～ 1	清掃工場のガス溶融炉の運転状況を2時間毎に点検する業務で、ごみ投入コンベヤ内部の状況を確認するため、点検扉を開けて内部にひっかかったごみをコンベヤ外にかき出す作業をしていたときに、ガス溶融炉から漏れてきた一酸化炭素を含むガスを吸引した。	514	12	30 ～ 49
2002	12	0 ～ 1	ごみ収集パッカー車の後部のテールゲートの機械に、脚部から背中中央部までを挟まれた。	221	7	1～ 9
2002	12	～ 12	特別収集で搬入されたゴミをプラットホームからピット内へ投入作業中、3名の誘導者のち1名の姿が見えなくなったので探したところ、ピット内のゴミの中で発見した。	414	1	10 ～ 29
2002	11	～ 12	木材用破砕機の片付け作業中、周辺の木屑を均していたドラグショベルが破砕機のベルトコンベアーに当たったため、留金から外れたコンベアーが破砕機の下で木屑を拾っていた者に激突した。	142	6	10 ～ 29
2002	10	～ 12	フォークリフトで廃材(鉄骨材)をトラックに積み込む作業中、フォークリフトが深さ約80cmのくぼ地に後部から転落しフォークリフトの下敷きになった。	222	1	1～ 9
2002	5	10 ～ 11	路側帯にごみ収集車を停車して後方で廃棄物の収集搬入作業を行っていたところに、鰻の出前の回収に来た乗用車が接近してきてブレーキ操作を誤ってごみ収集車に追突したため、乗用車とごみ収集車との間に挟まれた。	231	17	30 ～ 49
2002	7	17 ～ 18	資材置場で、フォークリフトを使用して廃棄物の整理を行っていた者が翌朝になっても帰宅しなかったため資材置場を探したところ、フォークリフトに積載していたと思われる鉄製の箱と置いてあった大型冷蔵庫との間に体を挟まれていた。	222	5	1～ 9

2002	5	8 ～ 9	ゴミ回収業務をパッカー車で行うため国道を走行中、後続車に追突され、 はずみで対向車線にはみ出して対向の大型車と衝突した。	231	17	30 ～ 49
2002	5	0 ～ 1	ごみ収集車を運転して国道を走行中、中央分離帯に接触したはずみで左側 壁、さらに中央線ガードレールに激突し、運転手が車外に投げ出された。	221	17	30 ～ 49
2002	2	11 ～ 12	ドラグショベルで廃棄物を圧縮梱包機のホッパーへ投入する作業で、ドラ グショベルのアタッチメントを取替えるため接続ピンを鉄筋棒でたたいて 抜こうとしたときに鉄筋棒がホッパー内へ落ちたので、拾うために飛び降 りたところへゴミを押し出す主押が動いてきて主押とホッパー内壁との間 に両足を挟まれた。	169	7	1～ 9
2002	3	9 ～ 10	ごみ収集車で一般家庭ごみの収集中、収集車後部のごみの投入口のステッ プ（幅約22cm）に立ち乗りして次の収集所へ移動して、運転手が収集場所 に収集車を近づけるためバックで右旋回したところ、掴んでいた蓋が突然 下に落ちたため反動でステップから落ち、後退してきたごみ収集車に轢か れた。	221	7	30 ～ 49
2002	3	10 ～ 11	汚泥から肥料を製造している工場の発酵室において、発酵させている肥料 をかきまぜる機械（スクーパー）の運転を停止してスクーパー上で昇降用 モーターを点検中、チェーンがギアから外れることを防止するピンを抜い たため、チェーンが外れてかきまぜ部と一体となっている背板が下降し、 昇降用モーターとの間に胸部と腹部を挟まれた。	162	7	1～ 9
2002	2	9 ～ 10	ゴミ収集車で路上においてある家庭ゴミの収集作業中、車両後方の踏台に 立ち乗りして次の収集箇所に向っていたときに、踏み台から転落して後頭 部をアスファルト路面に打ちつけた。	229	1	10 ～ 29
2001	4	0 ～ 1	塵芥収集車で国道を走行中、赤信号のため減速していた前方のトラックに 追突した。	221	17	10 ～ 29
			片側3車線道路の本線及び路側帯の清掃作業において、枯れ草、ごみ、缶等			

2001	7	14 ～ 15	を竹ぼうきを用いて収集していたところ気分が悪くなり、道路横の日陰部分で休憩していたが意識を失ったので病院に移送したが熱中症で死亡した。	715	11	1～ 9
2001	8	7 ～ 8	廃棄物処理場において責任者が見あたらず汚泥貯溜槽(長さ3.6m、幅4.7m、深さ5.1m)の点検口の蓋が開いていたので不審に思った同僚が消防署員、警察署員と同槽内を探したところ、同槽内で死亡しているのを発見した。	391	10	1～ 9
2001	7	10 ～ 11	国道の集水柵の清掃作業において、高圧洗浄車で集水柵の洗浄を行い、次の集水柵の位置に移動しようとしたときに、洗浄が終わった集水柵の支管に目皿を取り付ける作業をしていた者が移動してきた高圧洗浄車にひかれた。	149	7	1～ 9
2001	5	10 ～ 11	収集運搬車で家庭用ごみの収集作業中に、次のごみ置場に移動するため収集車の後部あおりを倒した状態でその上に乗車していたところ、収集車が道路脇の木の切株に乗り上げた衝撃により路面に落下した。	229	1	30 ～ 49
2001	6	9 ～ 10	ゴミ収集車でごみの収集中に後部ホッパーの上部のステップで休憩していたところ、同僚がゴミを投入して積み込みボタンを押したため、その拍子にバランスを崩しパッカー回転部分に巻き込まれた。	221	7	10 ～ 29
2001	6	9 ～ 10	ごみ収集車で市道を走行中、交差点で左側から進行してきた普通乗用車と出合い頭に衝突し、ごみ収集車は車道わきの電話ボックスに衝突して運転席側に横転した。	221	17	1～ 9
2001	5	16 ～ 17	糞尿車で走行中、緩やかな下り坂の右カーブを曲がりきれず道路左側の路肩から30m下の水田に転落した。	229	17	10 ～ 29
2001	4	16 ～ 17	ダンボールを回収するため塵芥車を駐車場に止め、ダンボール用倉庫へ行って鍵の開閉状況を確認していたところ、ダンボール用倉庫の方向に動き出した塵芥車と壁との間に挟まれた。	229	7	1～ 9
		10				10

2001	3	～ 11	汚水処理施設の清掃作業で、汚泥槽の汚泥をバキュームカーで汲取ったのち槽内に入って洗浄作業をしていてうつ伏せに倒れた。	714	12	～ 29
2000	12	～ 7	6 清掃車を駐車して一人でゴミの収集作業をしていたところ、駐車していた場所がやや下り坂であったため清掃車が後退し、駐車場の立木との間に挟まれた。	221	6	～ 49
2000	11	～ 10	9 作業用機材を搬入しているときに閉じられていなかったグレーチング部(開口部)から約10m下に墜落した。	414	1	～ 49
2000	10	～ 11	10 収集車で集めたゴミを焼却場へ投入し収集車のテールゲート(後部ハッチ)を締めたが、完全にロックされなかったため2～3回開閉を繰り返していたときに、収集車後部左側にいた者がテールゲート開閉部分に頭部をはさまれた。	221	7	～ 29
2000	6	～ 9	8 産業廃棄物焼却処理プラントにおいて、焼却炉プラントの支柱に渡した2枚の足場板(幅20×長さ270センチメートル)の上で、排ガス処理用の石灰タンクに空気を送るビニール管の補修作業を行っていて約5メートル下のピットに墜落した。	416	1	～ 29
2000	2	～ 9	8 塵芥回収車(パッカー車)に一般廃棄物を投入していて回転板に巻込まれた。	221	7	～ 29
2000	11	～ 7	6 前日収集したゴミを駐車場内のゴミ置き場に降ろすために塵芥車を運転し始めたところ、駐車場内に止めてあった他の塵芥車やトラックに誤って車を擦ったため、擦り具合を確かめようと車を降りたときに自分の車が動き出したので慌てて車を止めようと車の前面に出たところを車にひかれた。	221	7	～ 29
2000	7	～ 16	15 ゴミ収集を行って清掃センターのゲートからゴミをピットに投入したのち、汚れた収集車を洗車して荷台に溜まった汚水をピット内へ捨てるため車両をゲート前まで再度後退させたときに、箒で車両後部の床上を掃いて	221	6	～ 99

			いた者が押されてピット内に約10メートル転落した。			
2000	11	6 ～ 7	前2台のトラックのうち先のトラックが横道から飛び出てきた車がいたために急ブレーキをかけ、次の車もブレーキをかけたため、この車に追突した。	221	17	1～ 9
2000	10	14 ～ 15	塵芥専用車で焼却場から運搬して来た灰を後部あおりを開けずに荷台を上げてしまったため、焼却灰が荷台後部に詰まってしまったので、後部あおりを手で開けたところ詰まっていた焼却灰が一気に荷台をすべり落ち、胸から下が焼却灰に埋まった。	221	5	10 ～ 29
2000	8	10 ～ 11	クリーンセンター内で、可燃ごみの投入プラットホームに止めてある自車(パッカー車)に戻るため投入待機中の2tダンプの後部を通過したときに、この車が後退してきたため深さ約2.9mのホッパー内に転落した。	221	6	1～ 9
2000	7	11 ～ 12	事業場構内の不燃物処理資源化施設からごみ焼却施設に可燃物を運ぶため、トラクター・ショベルのバケットに可燃物を積載して後退したところ、後方にいた者をひいた。	141	7	10 ～ 29
2000	2	9 ～ 10	トレーラー上の運搬用コンテナ(地面から1.7m)に金属棒(長さ1.9m、重さ71Kg、直径約8cm)をフォークリフトで積込む作業で、金属棒をフォークリフト(2.5t)の爪からコンテナ内に入れる作業をしている体のバランスを崩してコンテナから地面に墜落し、そのときに腹部に金属棒が落下してきた。	222	1	10 ～ 29
1999	11	8 ～ 9	ごみ焼却処理場において、ごみ収集車をピット前に車の後部で誘導していて、ピットの端からコンクリート製の底(深さ6.1メートル)に墜落した。	418	1	1～ 9
1999	10	15 ～ 16	パッカー車で収集して来たダンボールを古紙ヤードに排出するため、パッカー車後部のテールゲートを開放して、油圧排出板を操作して排出を行っていたところ、ゲートのローター部に古紙が挟まったので、これを取るために車体とゲートの間に入ったときに、突然、ゲートが降下してきて胸部を挟まれた。	221	7	50 ～ 99

1999	9	13 ～ 14	木造小屋の解体に使用したドラグショベルを載せた重機運搬車が市道をバックするときに、ダンプトラック(9t)の運転手が、傾斜4度の坂道でサイドブレーキを引きエンジンをかけたまま降車して重機運搬車の誘導をしていたところ、ダンプトラックが動きだしてひかれた。	221	17	10 ～ 29
1999	6	6 ～ 7	ダンプに残土を積むため国道を通行中、道路分岐点にある道路標識に激突した。	229	17	10 ～ 29
1999	7	11 ～ 12	クレーンホイストのワイヤーロープの取替作業で移動はしごの上端をホイストにかけ、下端を同僚が支えた状態で約2m昇った時、体重で水平方向の力がホイストにかかって、走行レールに沿って移動したため、はしご上端の支えを失いはしごが倒れ、焼却炉の底まで約5.7m転落した。	371	1	30 ～ 49
1999	4	9 ～ 10	駐車場内のごみ集積場所で危険物のごみを収集するため、ごみ収集車の助手席から降りて、車両の後方に回りバックの誘導を行っていたところ、後退してきた車の後部と電柱との間に腹部を挟まれた。	221	7	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_01.htmlに戻る。